

◆安全保障関連法案の撤回、
廃案を求める意見書

安倍政権が今国会に提出した安全
保障関連法案に対して、国民から厳
しい批判と抗議の声が上がっている。
衆議院での強行採決や、今後の参議

会議規則を改正し、女性議員が出産で会議を欠席できるようにしました。

全国市議会議長会の標準市議会会議規則の一部改正を受け、女性議員が活動しや
すい環境を整え、議会を活性化し、よりよい住民サービスを実現していくため、吹
田市議会会議規則を改正し、会議規則に「出産」に伴う議会の欠席に関する規定を明
記しました。

<改正後の会議規則> 議員(委員)は、産前又は産後の期間にあるため出席するこ
とができないときは、期間を定めて、あらかじめ議長(委員長)に欠席届を提出する
ことができる。

院での審議で何が何でも今国会で本
法案を押し通そうとする姿勢は、正
に民主主義を認めない、民意無視の
暴走と言わざるを得ない。衆議院の
憲法審査会に参考人として出席した
著名な憲法学者全員から、違憲であ
り、立憲主義を侵すものであると批
判され、歴代の内閣法制局長官から
も、これまでの政府の見解を覆すも
のであり、撤回すべきであると厳し
く指摘されている。

安全保障関連法案の今国会での成立
に向けた国会運営を改め、本法案を
一旦撤回、若しくは廃案とし、改め
て国民の声に真摯に向き合うよう強
く求める。
(賛成多数)

議員提出議案

次の条例案2件が議員から提
出されましたが、いずれも賛成
少数で否決しました。

◆議員定数条例の一部改正案

(提出者 榎内議員ほか4人)
議員定数を現行の36人から18人に
改めようとするものです。

◆議員報酬、費用弁償及び
期末手当条例の一部改正案

(提出者 橋本議員ほか4人)
議員報酬月額等を30%減額しよ
うとするものです。

常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な
議案について、審査した内容の
一部(主な質疑項目、意見の概
要)をお伝えします。

財政総務

個人番号利用等条例

(賛成多数で承認)

△主な質疑項目▽

- 個人番号を取り扱ったうえでの注意
事項等を民間事業者や市職員に
周知徹底する必要性
 - 個人番号カードに登録される個人
情報及び個人番号が悪用される可
能性
 - マイナンバー制度の運用のために
国や本市が構築するシステムにお
ける情報管理体制
 - 制度の導入により、個人番号の管
理義務を負う民間事業者への影響
 - 本市独自の個人番号利用事務の範
囲拡大の見通し
 - 制度に関する問い合わせ等への対
応の強化
 - 地方公共団体間での情報連携開始
前における制度の課題等の検証
- △反対意見の概要▽
国民一人一人の社会保障の利用

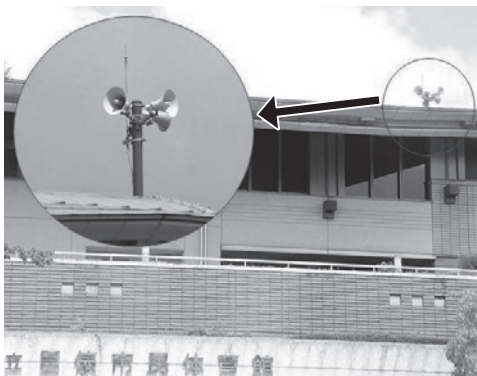
状況等を国が一元的に把握し、社会
保障の抑制等を効率的に進めるため
のマイナンバー制度は、利便性より
危険性が高く、個人番号管理の負担
も大きいなど、重大な欠陥がある。

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

△主な質疑項目▽

- 地域福祉基金の設置経緯と同基金
を活用した事業
- 消費生活センターの機能強化と消
費者啓発事業の継続実施の必要性
- 消防・救急無線デジタル化事業の
財源として予算編成段階で国庫
補助金を見込んだ理由
- 防災行政無線屋外拡声器の設置箇
所の選定方法



目体体育館に設置された屋外拡声器

○屋外拡声器の設置だけでなく、情
報通信機器の活用なども含めた、
総合的な情報伝達手段の検討

定例会の概要

各党派の質問

意見書

常任委員会

要望・陳情

議決結果

議会のほなし

文教産業

市立吹田サッカースタジアム （全員賛成で承認）

▲主な質疑項目▼

- 名称を市立吹田サッカースタジアムとする理由
 - 高額な利用料金設定に関する市民への説明責任
 - 市立施設であるにもかかわらず、スタジアムでの本市主催行事が有料となることの妥当性
 - 本年9月30日にスタジアムの寄付を受ける理由
 - 市有施設であることを含めた積極的な広報の必要性
 - スタジアム完成による経済効果を市内全域に波及させる方策
- #### ▲意見の概要▼
- 1 スタジアムが真にガンバ大阪の活動拠点となり、市を挙げて応援ができるよう株式会社ガンバ大阪に対し協定書の遵守を求められたい。
 - 2 市と同社の連携をより強固なものとし、ソフト、ハードの面において、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を進められたい。
 - 3 収益事業に失敗すれば、本市が多額の損失を負うリスクもある。同社や諸団体との連携をさらに強固なものとする必要がある。

4 決算や予算の審査、さらに意義がある場合は、参考人招致も含めて議会のチェック機能を働かせ、健全な運営を求めたい。

5 47年6か月の長期の指定管理となるため、リスク回避に向け、市として最大の注意を払うとともに、積極的に情報公開を進められたい。

6 関係団体を含め、同社との協定の締結を前向きに進められたい。ホームタウンとして、同社と共に歩める関係を構築されたい。

市立吹田サッカースタジアムの指定管理者の指定

（全員賛成で承認）

▲主な質疑項目▼

- 株式会社ガンバ大阪が本市に支払う土地使用負担額の積算根拠
- スタジアム命名権の売却益の有効活用
- 長期にわたり指定管理者となる同社の施設管理等への議会の関与
- 同社が指定管理者から撤退した場合に市が負担を負う可能性
- 同社の地域貢献活動の継続を担保する確約書の必要性
- 同社とガンバ大阪後援会により良好な関係の構築

一般会計補正予算中所管分

（全員賛成で承認）

▲主な質疑項目▼

- 学校トイレ施設整備工事の基本設計の精査による効果的な予算執行
- 和式トイレを利用できない児童や生徒に配慮した設備の改修
- クラウドサービス等の最新技術を取り入れた学校教育情報通信ネットワークの整備
- 学校図書館への読書活動支援者のさらなる配置拡充の検討
- ◆文化会館改修事業について
- バリアフリー化や、トイレへの温水洗浄便座設置等の施設利用者が求める設備の導入
- リニューアルオープンに向けた積極的な広報の実施



大規模改修される文化会館

- ◆観光企画推進事業について
- 市民の誤解を招くことのない情報誌発行委託契約の締結
- 観光認知度調査の結果に基づき、情報誌の発行を検討する必要性

▲意見の概要▼

1 学校トイレの洋式化への改修に大いに期待する。子どもたちの健康の視点に立ち、今後の拡充を求める。

2 中学校の読書活動支援者を一人2校兼務にすることはよいが、勤務時間や待遇面は不十分である。同支援者は学校司書であり、その位置づけを抜本的に引き上げられたい。

3 学校トイレの改修工事に取り組むことを高く評価する。改修計画が予定どおり5年で実行されるよう関係者のさらなる尽力を要望する。

4 文化会館（メイシアター）は、本年、30周年を迎えるが、大規模改修により、次の30年後も文化の殿堂たる施設となることを期待する。

福祉環境

執行機関の附属機関条例の一部改正 （全員賛成で承認）

▲主な質疑項目▼

- 地域包括支援センター運営業務を委託するメリット
- 支援センターのアウトソーシング計画
- 支援センター運営業務を委託で行う地域と直営で行う地域でのサービスの差異を検証する必要性
- 千里山東・佐井寺地域包括支援セ

ンターの運営を直営から委託に変更する理由

＜意見の概要＞

今後、地域包括ケアシステムの構築等に大きく関係する事業については、地域とともに進めていくことを強く求める。

介護保険条例の一部改正

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○在宅医療・介護連携推進事業等の実施体制が整ったと判断した根拠
○医療・介護事業者等の専門家だけでなく、地域で活動する関係者の意見も幅広く聴取する必要性

＜意見の概要＞

地域支援事業について、より大きな視点や枠組みで、肝心要の地域の方々とともに推進していくことを強く求める。

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○喫煙禁止エリアなどをスマートフォン等の携帯情報端末で閲覧できるQRコードの設置効果

○認定こども園の給食提供において自園調理方式を導入する必要性

○認定こども園の公私の適切な担い手を十分に検討したうえででの施設整備

○佐竹台幼稚園を含む公立幼稚園8園を認定こども園として整備することを決定した経過



幼稚園型認定こども園に移行する佐竹台幼稚園

◆高齢者向け複合居住施設用地取得活用事業について

○コミュニティスペース等の機能の導入を意識したうえで、企画検討会の委員構成を検討する必要性
○高齢者向け複合居住施設を整備することによる地域住民のメリット
◆(仮称)くらしの場整備事業について

○事業者募集の期間が極端に短くなっていることの妥当性

○施設の入所選定基準の透明性確保

＜意見の概要＞

1 (仮称)くらしの場整備事業は、市民の税金を使う事業として公平性や透明性が担保されておらず、認められないが、他の事業は必要なので、現時点では賛成する。

2 (仮称)くらしの場は、社会福祉だけでなく、人間の尊厳等の保障に資する施設であり、行政の不作為等を理由に止めることはできないので、早急に整備を進められたい。

3 幼稚園型認定こども園において、市の食育推進計画に記載のある、子どもの五感を育てる給食の提供を行うよう再検討を求める。

4 複合居住施設の用地取得については、地域の方々の意見等を尊重し、活用方策を検討されたい。

介護保険特別会計補正予算

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○市民ボランティアが中心となっており、市が中心となるべき事業として位置づける目的

○介護予防を目的とする公園体操の実施場所及び拡充の方向性

○(仮称)在宅医療・介護連携推進協議会等に地域住民の積極的な参画を促す必要性

○認知症地域支援推進員の資格要件とその活動内容

○同推進員と認知症サポーターとの連携

＜意見の概要＞

委員会や準備会組織を数多く設置する予算を提案していることに違和感を覚える。地域支援事業が着実に地域に根づくよう取り組まれない。

建設

一般会計補正予算中所管分

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○信号設置に伴う交差点改良工事の箇所が大阪府の管理する道路であるにもかかわらず、本市が工事を行う理由

○道路幅員が狭く、自転車走行空間の整備が困難な箇所に対する市の考え方

○公園遊具の点検方法と遊具を安心して利用してもらうための適切な維持管理



子ども向けの公園遊具

下水道特別会計補正予算

(全員賛成で承認)

＜主な質疑項目＞

○地方公営企業移行事務支援業務を受託可能な事業者数

○支援業務終了後の地方公営企業法
一部適用に向けた取り組み
○支援業務終了後における同法適用
の再検討の有無

要望・陳情

3月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○13回目の地球社会建設決議陳情書

○平和施策の充実と「核平和の火り
レー」への御協力の要請について
○非核・平和行進実施に当たり、「核
兵器の廃絶と恒久平和を求める
決議」や、「核兵器の廃絶と恒久
平和を求める意見書」の採択など
を求める要請

議会日誌

3月定例会閉会日以後の主な議会活動は、次のとおりです。

- 【3月】 27日 議会広報委員会
- 【4月】 3日 議会運営委員会
- 30日 議会広報委員会
- 【5月】 27日 代表者会
- 【6月】

- 1日 役選代表者会
- 2日 役選代表者会
- 3日 本会議（臨時会）、代表者会、役選代表者会
- 4日 本会議（臨時会）、代表者会、役選代表者会
- 5日 本会議（臨時会）、常任委員会（財政総務、福祉環境）
- 9日 議会運営委員会
- 10日 本会議（臨時会）、議会運営委員会
- 11日 議会広報委員会
- 19日 都市環境防災対策特別委員会
- 22日 吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会
- 30日 議会運営委員会
- 【7月】 9日 議会運営委員会
- 16日 本会議、議会運営委員会
- 23日 本会議
- 24日 本会議
- 27日 本会議、議会運営委員会
- 28日 本会議、企業決算審査特別委員会
- 29日 常任委員会（財政総務、文教産業、福祉環境、建設）
- 30日 常任委員会（文教産業、福祉環境）
- 【8月】 3日 福祉環境委員会
- 4日 議会運営委員会
- 5日 本会議、議会運営委員会、財政総務委員会

議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報 告		
報告第 18 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	報告
報告第 19 号	債権の放棄について	報告
条 例		
議案第 71 号	吹田市個人番号の利用等に関する条例の制定について	財 原案可決
議案第 72 号	市立吹田サッカースタジアム条例の制定について	文 原案可決
議案第 73 号	吹田市立教育・保育施設条例の制定について	福 原案可決
議案第 74 号	吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 75 号	吹田市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 76 号	吹田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 77 号	吹田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	財 原案可決
議案第 78 号	吹田市私立幼稚園在籍園児の保護者に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
議案第 79 号	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について *1	福 原案可決
議案第 80 号	吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	福 原案可決
予 算		
議案第 83 号	平成 27 年度吹田市一般会計補正予算（第 3 号）	財文福建 原案可決
議案第 84 号	平成 27 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	福 原案可決
議案第 85 号	平成 27 年度吹田市下水道特別会計補正予算（第 2 号）	建 原案可決
議案第 86 号	平成 27 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	福 原案可決
議案第 87 号	平成 27 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）	建 原案可決
決 算		
議案第 88 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計剰余金の処分について	企 (継続審査)
認定第 1 号	平成 26 年度吹田市水道事業会計決算認定について	企 (継続審査)